

令和8年度 価格転嫁推進研修等事業費補助金

適正な価格転嫁の実現に向けたセミナーの開催や広報活動等に要する経費の一部を助成します

申請受付期間

令和8年4月24日(金) ~ 令和9年1月29日(金)

※申請額が本事業の予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

1 補助対象者

県内の中小企業者等で構成される団体等

2 補助対象経費

セミナー・勉強会の開催又は広報活動に要する経費

- 例)
- ・価格転嫁の進め方に関するセミナーの講師への謝金や会場使用料
 - ・取引先に価格転嫁の理解を求める新聞広告掲載費
 - ・消費者に価格転嫁の理解を求める新聞・情報誌等への広告掲載費
 - ・店頭置くリーフレットや店内に掲示するポスター等の作成経費
- ※広報内容は事前にご相談ください。

3 補助対象期間

原則、交付決定日から令和9年2月28日(日)まで

交付決定日前に実施した事業も対象にしたい場合は、事前にご相談ください。

4 補助率等

- (1) 補助率 補助対象経費の4分の3以内
- (2) 補助上限額 30万円

■お問い合わせ・申請書提出先

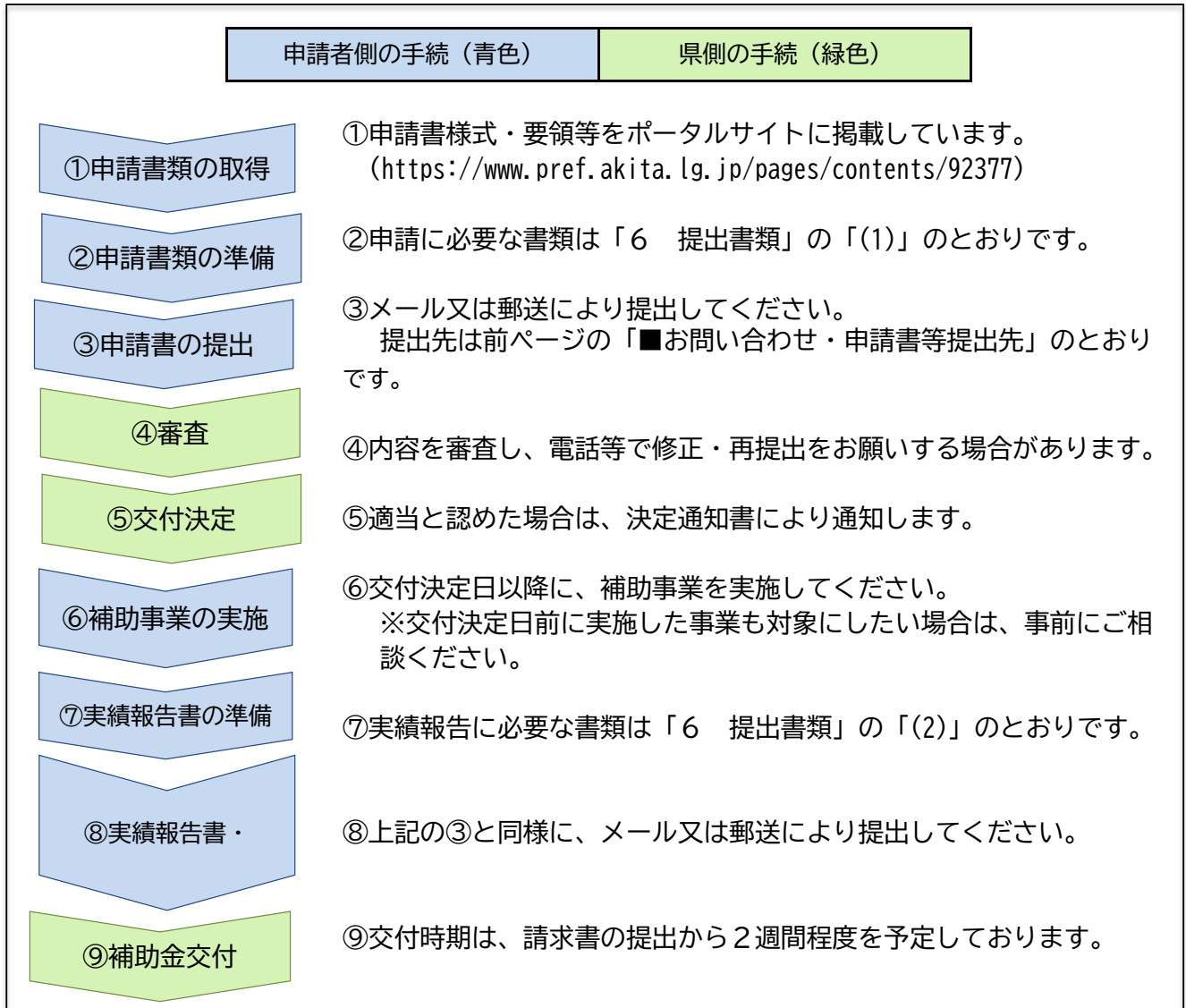
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

秋田県産業労働部産業政策課 企画チーム

電話番号：018-860-2214 E-mail:sansei@pref.akita.lg.jp

※次ページに続きます。

5 申請から補助金交付までの流れ




6 提出書類

(1)申請書類

- ア 補助金交付申請書（様式第1号）
- イ 実施計画書（様式第2号）
- ウ 収支予算（様式第3号）
- エ 見積書の写し
- オ 定款、会則等の写し
- カ 申請日時点での組合員、会員名簿
- キ その他知事が必要と認める書類

事業の詳細については…

申請書様式・要綱等をポータルサイトに掲載しています。
 秋田県 価格転嫁の円滑化に向けたポータルサイト
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/contents/92377>



秋田県中小企業応援キャラクター
「がんばっけさん」

(2)実績報告

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ア 実績報告書（様式第10号-1） | ウ 収支清算書（様式第11号） |
| イ 事業実績書（様式第10号-2） | エ 請求書（様式第13号） |